

第三次 もろやま男女共同参画プラン

毛呂山町DV防止基本計画
毛呂山町女性活躍推進計画

～ 認め合い 男女できずく 毛呂山の誇り ～



平成28年3月

毛 呂 山 町

はじめに



近年、少子高齢化の進行、雇用形態の多様化、頻発する自然災害など私たちを取り巻く社会環境は急速に変化しています。中でも、少子化の進行は、社会経済を支える生産年齢人口の減少につながり、社会の活力を維持していくうえでの影響が懸念されます。こうした変化に対応し、活力ある社会をつくるためには、「一人ひとりが性別にかかわらず、お互いにその人らしさを尊重し合い、個人の能力を発揮し、多様な生き方ができる男女共同参画社会」の実現が不可欠です。

毛呂山町では、平成11年の「もろやま男女共生プラン」の策定をスタートに男女共同参画を推進するさまざまな施策に取り組んでまいりましたが、いまだ固定的性別役割分担意識、女性に対する暴力など、家庭、職場、地域において解決しなければならない課題が依然として残っている状況です。また、結婚、出産、育児、介護といったライフイベントにともなう課題は、もはや女性だけが直面する問題ではなく、男女がともに仕事と育児・介護等の両立ができる環境づくりなど、ワーク・ライフ・バランスが実現した社会を目指す取り組みが必要です。

このような課題に的確に対応していくために、このたび「第三次もろやま男女共同参画プラン～認め合い 男女できずく 毛呂山の誇り～」を策定いたしました。この男女共同参画プランは、「毛呂山町DV防止基本計画」、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく推進計画」を含めた施策内容となっています。

今後は、このプランに基づき、町民、事業者、教育関係者の方々との協働により男女共同参画の一層の推進に努めてまいりますので、ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定にあたり、貴重なご意見をいただきました毛呂山町男女共同参画推進会議委員の皆様をはじめ、意識調査・パブリックコメントを通してご協力いただきました町民の皆さま並びに関係者の方々に心から感謝申し上げます。

平成28年3月

毛呂山町長

井上 健次

第三次もろやま男女共同参画プラン

目 次

| | |
|--|----|
| 第1章 計画策定にあたって | 1 |
| 第1節 策定の趣旨と背景 | 1 |
| 第2節 計画の位置付けと性格 | 2 |
| 第3節 計画の期間 | 3 |
| 第4節 計画の策定体制 | 3 |
| 第5節 国・県・町の動き | 3 |
| 第2章 毛呂山町の現状と課題 | 7 |
| 第1節 人口等の動向 | 7 |
| 第2節 住民意識調査及び中学生意識調査 | 15 |
| 第3章 計画の基本的事項 | 27 |
| 第1節 計画の基本理念 | 27 |
| 第2節 計画の目標 | 28 |
| 第3節 計画の体系 | 30 |
| 第4章 施策の展開 | 31 |
| Ⅰ 男女共同参画の意識づくり | 31 |
| Ⅱ 女性が働き続けるための条件整備【毛呂山町女性活躍推進計画を含む】 | 39 |
| Ⅲ 社会活動への女性の参画促進【毛呂山町女性活躍推進計画を含む】 | 48 |
| Ⅳ 女性の健康と福祉の向上【毛呂山町DV防止基本計画を含む】 | 60 |
| 第5章 計画の推進 | 71 |
| 第1節 計画の推進体制 | 71 |
| 第2節 計画の評価方法 | 72 |

| | |
|-----------------------------|----|
| 資料編 | 73 |
| 1 第三次もろやま男女共同参画プラン策定の経緯 | 73 |
| 2 毛呂山町男女共同参画推進会議設置要綱 | 74 |
| 3 毛呂山町男女共同参画推進会議委員名簿 | 75 |
| 4 毛呂山町DV等対策庁内連携会議設置要綱 | 76 |
| 5 第三次もろやま男女共同参画プラン策定委員会委員名簿 | 78 |
| 6 関係法令 | 79 |